



Yurihama

広報ゆりはま



Contents

- コロナ禍を超えて
つながる平和と幸福の炎
- 新型コロナウイルスワクチン
64歳以下を対象とした接種を開始
- 認知症を理解しよう！

5月22日に行われた東京2020オリンピック聖火リレー。本号では、町内から選ばれた2人のランナーが聖火に込めた思いをお伝えします。(関連記事は2、3ページ)

5月22日に長和田地内で行われた、東京2020オリンピック聖火リレー。町内からは佐々木哲也さん（長和田）と足立瑠美さん（東田後）の2人が聖火ランナーとして選ばれました。お二人はどんな思いで聖火をつないだのか、その心の内を尋ねました。

※質問①聖火ランナーに選ばれたときの気持ち

質問②1年延期が決まったときの心境

質問③聖火に込めた思いや願い

質問④今回の経験を今後どう生かしたいか

「佐々木哲也さん」

①自分が選ばれたと聞いたときは、驚きと喜びの気持ちでした。

私には、学習障がいと軽度の知的障がいがあり、高校は県外の特別支援学校に通いました。そこで、今も続けているFID（知的障がい）サッカーに出会い、当時全国大会にも出場しました。

しかし、高校卒業後に地元に戻ったときに、鳥取県が全国で唯一FIDサッカーの代表チームがないということを知りました。

知りませんでした。

そこから、鳥取県の代表チームを立ち上げるために活動を始めたのですが、その活動のさなかで今回聖火ランナーに選ばれたので、リレーを通じて自分の取り組みを皆さんに伝えたいと思いました。

②最初はシヨックでしたが、聖火ランナーに選ばれたという事実は変わらないので、自信を持って今まで続けてきた活動に励もうと思いました。③障がいの有無に関わらず、応援してくれている世界中の

佐々木哲也さん

人たちに笑顔をつなげたいという思いでした。また、差別や偏見のない社会になってほしいと強い願いを持って走りました。

当日は、沿道におられたたくさんの方が笑顔で応援してください、逆に自分の方が元気をもらい、楽しく走ることができました。

ができました。

④あらためて、笑顔の大切さを実感しました。たくさんの人に支えられていることを忘れず、これからもFIDサッカーの普及や、自分も相手も大切にできる社会を目指して、自分ができることを一つずつ行動に移していきます。



コロナ禍を超えて



つながる平和と幸福の炎

【足立瑠美さん】

①東京オリンピックに関われるということ、とてもうれしく思いました。

私は（一社）県母子寡婦福祉連合会の副理事をしており、主にひとり親の福祉向上のため、ひとり親家庭への支援活動に取り組んでいます。今回ランナーに選ばれたことで、普段の活動が広く知ってもらえる良い機会になるのではないかと思いました。

②新型コロナウイルス感染症の影響でみんなが苦しい思いをしており、オリンピックの開催に反対する人もたくさんいる中で、自分が聖火ランナーという役割を受けたことを皆さんに伝えることができず、非常に残念な思いでした。ただ、聖火ランナーに選ばれたということに変わりはないので、今の活動を頑張っ

てほしい」、三つ目が「オリンピックに参加する選手たちが、夢の舞台で力を発揮できる大会になってほしい」ということです。

私は、町の聖火リレーの最終ランナーでしたが、ギリシャから届いた平和の火をつなげる役目を果たすことができ、大変うれしく思いました。また全国を回っている聖火が東京に無事到着して、今大会が素晴らしいものになることを期待しています。

④今回の経験を、今後の母子会の活動の糧にしていきたいと思っています。ひとり親家庭の人たちが困らない社会を実現



足立瑠美さん



するために、私も日々の業務に取り組んでいきます。また余談ですが、東京2020オリンピックでは競泳の池江璃花子選手の活躍を楽しみにしています。理由は、

私の母も池江選手と同じく白血病を患い、過酷な闘病生活を送っていたからです。その大変さを乗り越えて夢の舞台に立つ池江選手を、ぜひ応援したいと思えます。

64歳以下を対象とした接種を開始

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的としたワクチン接種について、これまでは高齢者や医療従事者などを対象に接種を進めてきましたが、7月から並行して64歳以下の人を対象とした接種を開始します。

予約の前にご確認ください

ワクチン接種の対象年齢は16歳が下限でしたが、新たに12歳から15歳が対象に追加されました。

ワクチン接種の予約受け付けは、希望する接種方法や接種順位によって予約方法や時期が異なります。

接種方法は2通り

接種は、町内公共施設などを会場として行う「集団接種」のほか、医療機関で行う「個別接種」があります。どこで接種を受けるかによって、予約先が異なります。詳しくは、接種券に同封の『新型コロナウイルスワクチン接種会場一

覧表』をご覧ください。

予約受け付けの開始日程

接種の予約は、次の日程で受け付けを開始します。なお、開始は9時からで、接種順位によって日程が異なりますのでご注意ください。

- ①基礎疾患のある人
7月5日(月)
- ②本年度中に60歳～64歳になる人
7月12日(月)

③①、②以外の人
7月26日(月)

④7月26日(月)

接種券などの送付時期

ワクチン接種についての案内や接種券(クーポン券)な

どは、7月上旬に郵送します。

なお、このほど接種対象に加わった12歳から15歳になる人の接種券は、7月下旬にお届けできる予定です。

接種回数および費用

ワクチンの接種回数は2回で、費用は全額公費負担(無料)です。接種間隔は、ワクチンの種類によって異なります。

※ファイザー製ワクチンの場合、1回目接種後、3週間後に2回目を接種します。

接種前の注意点

ワクチン接種は、本人の同意に基づいて行います。感

染症予防の効果や副反応のリスクを理解した上で、自

らの意思で接種を受けてください。

接種を受ける人が、接種日時で16歳未満である場合は、原則、保護者の同伴が必要です。ただし、中学生以上の被接種者に限り、接種についての保護者の同意を予診票の保護者自署欄において確認できたときは、保護者の同伴は必要ありません。

他の予防接種を受けた人は、その接種から2週間の間隔を空ける必要があります。

接種を受けることができるのは、原則、接種時に町内に住所がある人です。ただし、町外に住民票がある場合でも、実際に居住する地域で接種を受けられる場合

がありますので、相談窓口にお問い合わせください。

接種時に必要なもの

肩を出しやすい服装：ワクチンは肩に接種します。

接種券(クーポン券)：シール部分などは、はがさずにそのままの状態でお持ちください。

予診票：1回目接種用・2回目接種用として計2枚が接種券に同封されています。各接種前に1枚を記入の上、お持ちください。

本人確認書類：運転免許証や健康保険証などです。

お薬手帳：投薬中の人で、かかりつけ医以外で接種を受ける場合に必要です。

集団接種日程表

次ページをご覧ください。

【問い合わせ】
町コールセンター
(Tel. 35-5338)
役場健康推進課
(Tel. 35-5375)

【集団接種・個別接種予約】

■受け付け開始日程（下記日程のいずれも9時から予約開始となります）

- ①基礎疾患のある人＝7月5日（月）～
- ②年度末年齢60歳～64歳
＝▼集団接種の場合…7月5日（月）～▼個別接種の場合…7月12日（月）～
- ③①、②以外の人＝7月26日（月）～

■予約方法

○集団接種＝町コールセンターまたは町ホームページからウェブ予約

※ 下表の「接種1回目」の日程からお選びください。

○個別接種

＝▼町で受け付けする医療機関⇒町コールセンターまたは町ホームページからウェブ予約

▼自院で受け付けする医療機関⇒直接医療機関に電話で予約

※ 詳細は接種券に同封の『新型コロナウイルスワクチン接種会場一覧表』をご覧ください。



湯梨浜町新型コロナウイルスワクチン集団接種日程表

■会場

- ▼中央公民館（龍島 505）
- ▼羽合小学校（はわい長瀬 535）
- ▼ハワイアロハホール（はわい長瀬 584）
- ▼活性化センターはまなす（園2286番地1）
- ▼湯梨浜町役場（久留 19番地1）

	接種1回目		
	日時	時間	会場
①	7月8日（木）	13時30分～17時	中央公民館
②	7月10日（土）	9時～12時30分	羽合小学校
③	7月10日（土）	13時30分～18時	羽合小学校
④	7月31日（土）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
⑤	8月1日（日）	9時～12時30分	ハワイアロハホール
⑥	8月1日（日）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
⑦	8月5日（木）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
⑧	8月7日（土）	13時30分～17時	中央公民館
⑨	8月19日（木）	13時30分～17時	中央公民館
⑩	8月29日（日）	9時～12時30分	中央公民館
⑪	8月29日（日）	13時30分～17時	中央公民館
⑫	9月4日（土）	13時30分～17時	中央公民館
⑬	9月5日（日）	9時～12時30分	ハワイアロハホール
⑭	9月5日（日）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
⑮	9月11日（土）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
⑯	9月12日（日）	9時～12時30分	活性化センターはまなす
⑰	9月12日（日）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
⑱	9月16日（木）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
⑲	9月18日（土）	13時30分～17時	中央公民館
⑳	9月30日（木）	13時30分～17時	湯梨浜町役場

⇒

接種2回目		
日時	時間	会場
7月29日（木）	13時30分～17時	中央公民館
7月31日（土）	9時～12時30分	羽合小学校
7月31日（土）	13時30分～18時	羽合小学校
8月21日（土）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
8月22日（日）	9時～12時30分	ハワイアロハホール
8月22日（日）	13時30分～17時	ハワイアロハホール
8月26日（木）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
8月28日（土）	13時30分～17時	中央公民館
9月9日（木）	13時30分～17時	中央公民館
9月19日（日）	9時～12時30分	中央公民館
9月19日（日）	13時30分～17時	中央公民館
9月25日（土）	13時30分～17時	中央公民館
9月26日（日）	9時～12時30分	中央公民館
9月26日（日）	13時30分～17時	中央公民館
10月2日（土）	13時30分～17時	湯梨浜町役場
10月3日（日）	9時～12時30分	活性化センターはまなす
10月3日（日）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
10月7日（木）	13時30分～17時	活性化センターはまなす
10月9日（土）	13時30分～17時	中央公民館
10月21日（木）	13時30分～17時	ハワイアロハホール

※ 今後の集団接種の日程は、ワクチンの国内供給状況などにより、随時公表予定です。

認知症を理解しよう！

認知症を引き起こす代表的な病気

認知症とは

認知症とは、脳の知的機能が低下して日常生活に支障

を来す状態のことで、老化現象ではなく、脳の障害によって起こる「病気」です。厚生労働省の推計によると、2012年に65歳以上の約7人に1人が認知症であると考え

れましたが、2025年には約5人に1人が認知症になるといわれています。

認知症を発症する要因はまだ分からない点も多く、完全な治療薬もありません。認知症は進行性の疾患のため、放置していると症状がどんどん悪化する可能性が高くなりますが、早期に見つけて治療を

行えば、進行を食い止めたり遅らせたりすることができ

ます。もみられるようになり、長い時間をかけて徐々に症状が進行していくのが特徴です。

代表的な認知症として、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症(ピック病)の四つがあり、主な特徴は次のとおりです。

①アルツハイマー型認知症

認知症全体の約68%を占めています。脳が少しずつ萎縮していき、認知機能が低下していく病気です。初期の段階では▼同じことを何回も

繰り返す▼簡単なものや人の名前が思い出せなくなる▼などがみられ、中期になると時間や場所が分からなくなる、後期では運動機能の低下

②脳血管性認知症

認知症全体の約20%を占めます。脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのため、脳の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、神経細胞が死滅し、神経ネットワークが壊れてしま

う病気です。主な症状としては▼意欲の低下▼歩行障害▼構音障害▼感情失禁などがあります。

③レビー小体型認知症

レビー小体という変性した細胞の影響で、神経細胞が破壊されて生じる病気です。全体の約4%を占め、特徴としては▼小刻み歩行など

のパーキンソン症状といった運動障害▼実在しないものが見える幻視▼便秘や立ちくらみ▼転倒が多いなどが挙げられます。

④前頭側頭型認知症(ピック病)

働き盛りの40代から60代までの人に多く、物忘れは目立ちませんが、怒りっぽくなるなどの性格変化や、同じことを繰り返すなどの日常生活での行動異常が特徴です。人格の変化が目立つようになり、次第に記憶障害や言葉が出ないなどの神経症状が現れてきます。

■問い合わせ

役場長寿福祉課(地域包括支援センター) 153515378

【出典：認知症施策の総合的な推進について(令和元年6月20日 厚生労働省)】

熱中症を予防しましょう

これからの夏季は、熱中症による脱水によっても一時的



湯梨浜町 共助交通支援事業

町では、町内に住む高齢者や運転免許証未所持の人の日常生活における移動手段を確保するため、町内の自治会が行う移動支援活動（＝共助交通）を支援・補助します。

「買い物や通院に困っている人を地域でサポートしたい」「支援したいが、車両の確保や万が一の事故の時の不安だ」といったことにお悩みの場合は、以下の支援をご検討ください。



【問い合わせ】
役場企画課（Tel 35-5305）

■支援内容

▼共助交通自動車任意保険料等補助金

＝共助交通に使用する自動車の任意保険料や、運行に必要な消耗品等に対する補助金を交付します。

▼町有車両貸出

＝閉庁日に町が所有する車両を無償で貸出します。

■対象者

①共助交通に取り組む自治会であること。

※自治会内で、本活動を行うために立ち上げた団体も対象となります。

②道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を行うものではないこと。



共助交通自動車任意保険料等補助金

補助金の対象	①共助交通に使用する車両の自動車任意保険料に対する補助 ※ただし、保険料は移動支援サービス専用の自動車任意保険に限ります。 ②運行に必要な消耗品等に対する補助
補助率（補助額）	① 10/10（上限 10 万円） ② 3/4（上限 1 万円）
申請手続	補助金交付申請書の事前提出が必要です。
必要書類	自動車任意保険の契約内容及び契約金額が分かる書類 共助交通を行うことを規定した団体規約の写し

町有車両貸出

貸出車両	申請時に希望を聞き取りの上、町長が指定
移動範囲	町内
貸出時間	閉庁日の 8 時 30 分～ 17 時
貸出手続	10 日前までに使用許可申請書及び誓約書の提出が必要
必要書類	運転者の運転免許証の写し
事故対応	交通事故等により損害を与えたときの賠償費用は、使用者の負担とします。ただし、町の加入する保険で保障がなされる場合は、その範囲内で町が保障します。
その他	使用後は、使用者で点検・清掃を行ってください。また、燃料は満タンにした状態での返却をお願いします。

年代を問わず予防対策を！

熱中症に注意しましょう！

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かなくなることによって起こります。熱中症にならないためにも、水分補給や服装の工夫など十分な対策を取りましょう。

本年度の夏季の気温予想

鳥取地方気象台によると、本年度は暖かい空気に覆われやすく、夏の気温は平年並みか高い予想です。また、7月は平年に比べ曇りや雨の日が多く、その後は平年と同様に晴れの日が多い見込みです。

「住居内」での熱中症にご注意ください！

令和2年度の県内の熱中症搬送者数は、コロナ禍による外出自粛により、前年度から約10割減少しました。しかし、65歳以上の高齢者の熱中症搬送割合は全体の65割を占め、増加傾向にあります。そのうち、住居での熱中症発症症

が全体の半数を占めており、その要因としてクーラーの未設置・未使用、誤作動によるものが多くありました。そのため、屋外だけでなく屋内でも注意が必要です。

また、年代別では20代、30代でも重症者が発生したため、年代を問わず熱中症対策を行いましょ。脱水症状を簡単に確認するポイント

脱水症状を簡単に確認するポイント

- 一つでも当てはまる場合は、脱水症状の可能性がりますので注意しましょう。
- ①手足が冷たい、しびれる
- ②口が渴いている
- ③つまんだ皮膚が戻りにくい
- ④親指の爪を押して赤みが戻

るのが遅い

スポーツドリンクは家にあるもので作れます

スポーツドリンクは、運動や日常生活などで発汗によって体から失われた水分やミネラルを、効率よく補給できる清涼飲料水です。運動でたまる乳酸の分解・回復に効果的なクエン酸や糖分を多量に含んでいるので、水分と塩分を補給できるだけでなく、疲労回復にも効果的です。

ただし、スポーツドリンクの飲み過ぎは、糖の過剰摂取による肥満や虫歯になる危険性があります。運動量の少ない人は砂糖を控えて作るなど工夫しましょう。リンゴ酢下

リンクや季節の梅ジュースなどに塩を少し入れるなどしてもいいです。

【作り方】

次の材料を混ぜ合わせたら完成です。

- 材料 水：1リットル、食塩：小さじ2分の1、砂糖：小さじ3〜6、レモン汁：小さじ3

熱中症対策を取りましょう

▼日中だけでなく、夜間も扇風機やエアコンを使用し、室温の上昇を避けましょう。また新型コロナウイルス感染症の家庭内感染予防のため、冷房時でも窓を開けたり、換気扇による換気を行ったりする必要があります。

ます。その場合、室内温度が高くなるので、エアコンの温度調節を小まめにしましょう。

▼高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクを高めます。そのため、人と人の距離が2メートル以上ある場合には、一時的にマスクを外すようにしましょう。

▼喉が渴いていなくても、小まめな水分補給を行いましょ。

▼旬の食材をふんだんに取り入れたバランスの良い食事や睡眠を十分に取り、体を休めましょ。

■問い合わせ 役場健康推進課（TEL 35-5375）



まもなく保険証の更新時期です

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日(土)となっております。限度額適用認定証などの各認定証も更新時期を迎えますので、更新が必要な人や新たに交付を希望する人は忘れずに手続きをしてください。

新しい被保険者証について

お届け方法

新しい被保険者証は簡易書留(手渡しでの配達)でお送りします。不在の場合は、郵便局がポストに不在票を入れますので、再配達希望などによる保管期限内の受け取りをお願いします。なお、保管期限内に受け取りができなかったときは、本人確認できるものを持参の上、役場健康推進課にお越しください。

お届けの時期

本年度は、国民健康保険と後期高齢者医療保険とで配達時期が異なりますのでご注意ください。

【初回配達の日】

▼国民健康保険 7月9日(金)～16日(金)

▼後期高齢者医療保険 7月15日(木)～22日(木・祝)
※配達事情により、多少前後する場合があります。

各認定証の更新もお忘れなく

国民健康保険の被保険者で限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人は手続きが必要です。更新の受け付けを8月2日(月)から開始しますので、更新後の被保険者証を持参の上、役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続きしてください。

【各認定証の更新手続き】

	国民健康保険加入者		後期高齢者医療保険加入者	
	手続きの要否	方法など	手続きの要否	方法など
限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証	必要	8月以降、役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続き	不要	今までお持ちの人は、被保険者証と同封して郵送
特定疾病療養受療証	不要	今までお持ちの人は、被保険者証と同封して郵送	不要	お持ちの証を引き続き使用

【問い合わせ】役場健康推進課 (Tel 35-5372)、県後期高齢者医療広域連合 (Tel 32-1099)

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

【問い合わせ】

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

ご参加お待ちしております

令和3年度事業参加者を随時募集しています。一度身についた習慣を変えるのは大変ですが、習慣づけさえすれば、それが「普通」になるとも言えます。本事業に参加して、良い習慣づくりを始めてみましょう。

■事業期間 12月31日(金)まで

■事業対象者

町内に在住または在勤している20歳以上の人

■申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入の上、役場健康推進課に提出してください。7月から12月までの申し込みの場合、年会費は半額の500円です。

事業担当者(34歳・男)の健康記録

3月に開催した自治体対抗歩数イベント、4月の推奨歩数達成キャンペーンはお楽しみいただけましたか。個人的には、いずれのイベントでも目標歩数

には届きませんでしたが、着実に歩数が増やせたことには、ちょっとした達成感を覚えました。

2年前の私の1日の平均歩数は3,000歩程度。現状は当時の倍以上歩いているということになります。昨年から1日5,000歩を目標に掲げて取り組んできたわけですが、これも意識が変わったことによる行動変化ということでしょうか。

項目	R3.3.1	R3.4.3	R3.5.1	R3.6.1
体脂肪率	17.2%	17.1%	16.3%	16.8%
筋肉量	44.8kg	44.3kg	44.6kg	43.8kg
基礎代謝レベル	標準	標準	燃えやすい	標準
当月の1日平均歩数	6,796歩	7,240歩	5,747歩	—

投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、投票所で公正に投票が行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を、次のとおり募集します。

【問い合わせ】
役場総務課
(Tel 35-3115)

■応募資格

町内に在住で、18歳以上の選挙権のある人

■応募方法

役場総務課に電話または直接お申し出ください。

■募集期間

年間を通じて募集します。

■業務内容

投票所で投票が公正に行われているかどうかを見届けることが主な業務です。また、投票立会人には次の2種類があり、業務内容・条件などが多少異なります。

①投票日当日の投票立会人

▼時間 6時30分～20時

▼報酬 1万9000円/日

▼立会場所 1いつも投票する場所（選挙人名簿に登録された投票所）

▼立会人数 2人×投票所数

②期日前の投票立会人

▼時間 8時20分～20時

▼報酬 96000円/日

▼立会場所 1役場本庁舎

▼立会人数 2人×期日前投票日数

■その他

応募された人については、いったん登録し、選挙があるたびに登録者のご都合などを確認の上で選任し、別途通知します。応募者多数の場合または同一の政党その他の政治団体に属する人が複数の場合は、人数制限がありますので調整します。



しも ひょう

霜、雹の被害対策を支援します

令和3年4月10日と11日の降霜、17日と18日の降雹により発生した農業被害について、緊急防除に要する費用を支援します。

【問い合わせ】
役場産業振興課 (Tel 35-5384)

■対象 農業者または生産組織

※鳥取中央農業協同組合員は、後日、農協において取りまとめられます。

■条件 以下の全てを満たす園であること

- ① 5a以上の柿梨の栽培を行っている
- ② おおむね3割以上の収量減が見込まれる
- ③ 栽培を生業とし販売実績がある
- ④ 霜雹害発生から収穫までの間に防除が必要

■内容 防除対象面積に10a当たり4千円を乗じて得た額の3分の2を交付

※ 交付は10月頃を予定しています。

■その他 ▼条件①…5a未満であっても、5割以上の収量減が見込まれる場合は補助対象とする ▼条件②…3割以上の収量減が見込まれる場合は、柿梨以外の品目も補助対象とする

■必要書類 収量減を見込んだ資料、販売実績書類、防除暦、防除を行う園の遠景写真

■申請方法 役場産業振興課で聞き取りを行った上で、申請書類を作成し提出してください。

■提出期限 7月23日(金)

いま一度正しい認識を！

道路の標識・標示を確認しましょう

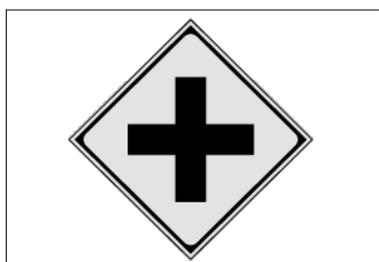
私たちが通る道路にはさまざまな標識や標示がありますが、これらの見落としは交通事故の原因になります。正しい運転方法を確認し、安全運転に努めましょう。

【問い合わせ】
役場総務課（TEL 35-3115）



一時停止

一時停止の標識がある場合、道路交通法第43条の規定により、運転者は停止線の直前で車を停止する義務があります。道路によっては、交差点から離れた位置に停止線が設置されている場合もありますが、これは一時停止線で停止後ゆっくり交差点に進入し、目視による安全確認などを促すためのものです。また標識がなくても、見通しが悪い道路では徐行や一時停止を適宜行う必要があります。



十形道路交差点あり

これは、その先に信号のない十字路があることを示す警戒標識です。見通しが悪く優先順位が不明確な十字路では、道路交通法第42条の規定により、十字路を走行する双方の運転者に徐行運転の義務があります。徐行とは、すぐに停車できる速度のことをいい、おおむね時速10km以下です。



横断歩道又は自転車横断帯あり

このひし形の標示は、その先に横断歩道または自転車横断帯があることを示しています。道路交通法第38条の規定により、横断しようとしている人や横断中の人がいれば、運転者は停車する義務があります。また、カーブなどの見通しが良くない道路では、この標示があることで、その先に横断歩道などがあると事前に察知できるため、スピードを落とすなどの対応を取ることも求められます。

環境の保全などを目的に

県環境保全活動支援補助金の交付

県では、県内の快適な環境を守り育てるための自主的な活動を増やしていくことを目的に、環境保全活動を行う団体（公共機関を除く）に対し、活動費を支援します。



申請用QRコード

- **補助要件** ①主として県内で活動する団体であること②定款、規則または会則などがあること③独立した経理を担当する者がいること④代表者が明らかであり、5人以上の構成員があること（うち過半数が県内に在住・在勤・在学していること）⑤団体の本拠事務所が県内にあること

- **対象事業** 環境に関して主体となって実施する活動で、先進的で他の模範となる実践活動

または教育啓発活動（例…▼エコ活動の実施を呼び掛ける情報発信▼自然環境を生かし育てる意識醸成のためのイベント開催一など）

- **補助金額** 上限10万円

- **申請手続き**

上のQRコードから申請してください。

- **受付期間** 令和4年2月までの毎月1日～10日

- **問い合わせ**

県生活環境部（TEL 0857-26-7205）

ヘルプマーク普及の取り組みとして

ヘルプカードを配布しています

町では、ヘルプマーク普及のため、6月1日から新たにカード型のヘルプマークとして「ヘルプカード」の配布を開始しました。

町では、外見から分からなくとも援助や配慮を必要とする人が身に着けるヘルプマークの普及に取り組んでいきます。これまでストラップ型やバッジ型のものを配布していましたが、6月1日から新たに「ヘルプカード(カード型)」の配布を開始しました。

希望者に無料で配布します。また配布に当たり、障害者手帳や身分証明書などの提示は不要です。ご家族などによる代理人の受け取りも可能です。

ヘルプマークとは

▼義足や人工関節を使用している人 ▼内部障がいや難病を患っている人 ▼妊娠初期の人 ▼など、援助や配慮を必要としている人たちが、周囲の人に配慮を必要としているこ

とを知らせることで、援助が得やすくなるようにするためのマークです。

ヘルプカードの特徴

ヘルプカードは、サイズなどに合わせた携帯しやすく、必要などきだけ提示しやすいものとなっています。障がいなどの状態やお願いしたい配慮、支援内容などを記載しておくことができ、必要な

支援の内容を伝えやすいものとなっています。

配布場所

役場総合福祉課および役場子育て支援課、東郷・泊各支所、県中部総合事務所県民福祉局(倉吉市東巖城町2) ※県障がい福祉課のホームページからダウンロードし、印刷して利用いただくことができます。

【ヘルプカード】

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

 鳥取県

ふりがな	
氏名	
住所	
連絡先	
生年月日	年 月 日
血液型	型(Rh + -)

障がい名(病名など)	
緊急連絡先	氏名 連絡先
医療機関(かかりつけ)	医療機関名 電話番号 担当医名

お願いしたいこと

【問い合わせ】
役場総合福祉課
(Tel 35-5374)

令和4年度以降

【問い合わせ】町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

成人年齢の引き下げに伴う式典の開催方針

民法の一部改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなり、成人となる日の取り扱いが右表のとおりとなります。

そのため、町では令和4年度以降の町の式典の開催について、令和4年4月1日以降に成人を迎える人とその保護者を対象にアンケートを実施し、検討委員会で協議した結果、令和4年度以降の式典の開催について次のとおり決定しました。なお、式典の名称は20歳の節目にふさわしい名称を今後検討することとしています。

■方針 現行どおり、年度内に20歳を迎える人を対象に、式典を開催します。

主な理由

① 18歳を対象とした場合、進学や就職などの進路

選択の時期と重なり、新成人本人や家族の負担が大きいため

② 「年度内に20歳を迎える人を対象として式典を開催する」ことを希望するアンケートの回答が7割以上であったため

生年月日	新成人となる日	成人年齢
平成14年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日 ～平成15年4月1日	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日 ～平成16年4月1日	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯が対象

子育て世帯生活支援特別給付金

町では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、失業や収入減少の中で子育てをしている世帯の生活を支援し、安心して子育てしていただくため、給付金を支給します。



■支給対象者

次の要件のいずれかに該当する人が対象です。なお、ひとり親世帯分の給付金受給者は除きます。

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和3年度分の住民税（均等割）が非課税の人

②①のほか、対象児童（令和3年3月31日時点で18歳未満の児童。ただし、障がいのある児童の場合は20歳未満）の養育者であって、令和3年度分の住民税（均等割）が非課税の人

※例：中学生以下の児童がいない世帯、公務員など

※令和4年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

■支給額

児童1人当たり一律5万円

■申請手続きおよび支給時期

申請は不要です。対象者は、文書でお知らせの上、児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【支給対象者②、③】

申請が必要です。申請内容を確認後、随時指定された口座

座に振り込みます。

■申請期限

令和4年2月28日（月）

■問い合わせ

役場総合福祉課

（TEL 35-5373）



ご参加お待ちしております！

ぐるっと湯梨浜夕日ハイク！

橋津周辺の歴史文化遺産を巡り、馬ノ山から美しい夕日を眺めましょう。子どもから大人までどなたでも参加できる5kmのコースです。軽食・飲み物付きです。中高生ボランティアも募集中です。

■日時 8月7日（土）17時45分開会

※受け付け開始＝17時30分、出発＝18時

■集合場所 東郷湖羽合臨海公園長瀬公園
台場広場（橋津台場跡）

■コース 台場広場→橋津古墳群
→馬ノ山展望台→ハワイ風土記館→橋津藩倉

■参加費 100円（保険代金など）

■申込期限 7月30日（金）

■注意

- ①受付時の消毒・検温にご協力ください。
- ②37.5度以上の発熱がある人、体調不良の人のご参加はご遠慮ください。
- ③歩く際はなるべく距離を空けましょう。またはマスクの着用をお願いします。

■申し込み先

町教育委員会生涯学習・人権推進課
（TEL 35-5367）



公正で開かれた町政を目指して

情報公開・個人情報保護制度

町では、情報公開制度および個人情報保護制度を実施しています。これらの制度を利用することで、行政情報や自分自身に関する情報の無料閲覧ができます。

■情報公開制度とは

町が保有する公文書を、町民の皆さんなどからの請求に応じて公開する制度です。これにより、開かれた町政を実現し、町民の皆さんの町政参加を促進することで、公正で民主的な町政の発展に寄与することを目的としています。

■個人情報保護制度とは

町が取り扱う個人情報の保管や利用について具体的なルールを定め、自身の情報を本人の請求により公開する制度のことで、個人の権利や利益を守ることを目的としています。

■請求方法

①役場企画課に情報開示請求書、自己情報開示請求書を受

提出します。請求書は、役

場企画課または町ホームページから取得できます。

※情報公開請求の場合のみ、郵送で提出することができます。

②町は、原則として請求書を受け付けた日の翌日から15日以内に、情報の開示または不開示を決定し、請求者に通知します。

③請求者は、通知を受け取った後に町が指定する場所での書類を閲覧したり、費用(1枚当たりモノクロは10円、カラーは100円)を払って写しを受け取ったりすることができます。

※部分開示や不開示の通知を受け取った請求者は、通知を受け取った日の翌日から3カ

月以内に、町に対して審査請求や6カ月以内に裁判所に処分取消の訴えをすることができます。

【令和2年度の運用状況】

情報公開請求	決定				審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	開示拒否	
1件	0件	1件	0件	0件	0件

個人情報開示請求	決定				審査請求
	全部開示	部分開示	不開示	開示拒否	
4件	0件	3件	1件	0件	1件

【問い合わせ】
役場企画課 (Tel 35-5305)

調査にご協力をお願いします！

毎月勤労統計調査特別調査

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議などに使用されています。

調査対象となる事業所には、7月下旬から8月にかけて県の統計調査員が訪問して調査を行

います。調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のことと存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

■調査対象地域

橋津、宇野、上橋津、南谷、赤池

■問い合わせ

県令和新時代創造本部統計課
(Tel 0857-26-7107)

婚姻を機に町内の住宅を新築・購入する夫婦を支援

結婚新生活支援事業

町では、令和3年1月1日以降に婚姻届を提出し受理された夫婦で、次の要件を満たす新婚世帯に対し、町内の住宅を取得する際の費用の一部について、補助金を交付します。

事業の詳細は、町ホームページをご覧ください。

■対象世帯

- ① 次の要件を全て満たす世帯
- ② 婚姻日の年齢が夫婦共に39歳以下であること
- ③ 夫婦共に申請時に対象住宅の住所に住民登録してあること
- ④ 申請時の夫婦の所得の合計額が400万円未満であること
- ⑤ 補助金の交付を受けてから5年以上対象住宅に居住する意思があること
- ⑥ 市町村税を滞納していないこと

⑥ 過去に夫婦共に本補助金と同様の補助金（他自治体のものを含む）または町の住

宅補助金を受けたことがないこと

■対象となる工事および手続き

令和4年2月15日（火）までに完了するもの

■対象経費

30万円以上の居住用の建物の取得に要する費用

■補助金額

下表により算出した額と30万円のいずれか高い額

■申請方法

住宅の工事・購入の着手前に補助対象かどうかの事前審査を受けていただきます。対象となる人は、工事や購入手続き完了後、1カ月以内または令和4年2月21日（月）のいずれか早い日までに補助金の交付申請をしてください。

【問い合わせ】
役場企画課（Tel 35-5305）

【補助金額】

内容	補助率	限度額
新築・購入	対象経費の100分の5	65万円
中山間地域の新築・購入 (東郷・泊地域全域、羽合地域のうち橋津、上橋津、赤池、宇野)	対象経費の100分の6	75万円
新築 ※ いそなぎ団地、橋津団地	対象経費の100分の10	115万円



ワールドマスターズゲームズ2021 関西

- 競技 グラウンド・ゴルフ
- 日程 令和4年5月27日（金）、28日（土）
- 会場 潮風の丘とまり



東京2020オリンピック聖火リレーが無事終了しました。当日は約800人の観覧者があり、拍手や手旗での応援をしていただきました。大会開催が近づいていることを感じられました。

さて、ワールドマスターズゲームズ2021 関西においては、大会参加者エントリーの受け付けが再開し、国内では、各都道府県のグラウンド・ゴルフ協会などに大会周知や参加依頼を

行ったり、海外では、過去の国際大会の参加団体などに依頼をしたりしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、エントリーが伸び悩んでいます。大会開催に向けた準備を進めながら、ボランティアを含め大会参加者の増加にも力を注いでいきます。

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

腰痛などでお悩みの人へ――

温泉トレーニング助成事業

「ゆアシス東郷龍鳳閣」を利用した水中トレーニング事業の参加者に助成を行っているます。この機会にぜひ参加してみませんか。



町では「ゆアシス東郷龍鳳閣」の温水プールを利用した水中トレーニング事業に参加する人へ助成を行っています。足や腰が痛い人でも、水の中であれば足腰への負担が少なく運動できます。また、温泉によるリラククス効果もあります。

助成申請の受け付けは随時行っていますので、何か運動を始めようと考えている人は、温泉トレーニング事業に参加してみませんか。

■対象者

町内在住の65歳以上で、温泉トレーニングの参加に支障のない人が対象です。ただし、次のいずれかに該当する人を除きます。

- ① 要支援または要介護認定を受けている人
- ② 医療機関でリハビリを受けている人
- ③ 町が実施する筋力向上トレーニング事業やミニデイサービス事業に参加している人
- ④ 本年度、既に本事業の助成を受けている人

■開催日時

毎週月曜日と水曜日
13時15分～14時15分

※ただし、ゴールデンウィークおよび教育機関における春休み・夏休み・冬休みの期間を除きます。

■使用有効期限

交付を受けた日から起算して6カ月を経過した月の末日

※最終使用有効期限は3月末日です。

■助成枚数

1人12枚（1枚300円）

※助成は同一年度1回限り

■申請・問い合わせ

役場長寿福祉課

（地域包括支援センター）

（TEL 35-5379）



楽しさいっぱい！

へんないきもの水族館 in 燕趙園

個性的な海の生き物たち約30種類を展示する移動水族館です。タッチプールもあります。また、町内在住の3歳以上小学生未満のお子さんに、無料入場券を配布します。町内こども園などに入園されている場合は各園で、入園されていない場合は役場子育て支援課でお渡しします。

■期間 7月17日（土）～8月22日（日）
9時～17時（最終入園は16時30分）

■会場 中国庭園燕趙園

■入場料 ▼一般（高校生以上）＝800円
▼小・中学生＝600円
▼3歳～小学生未満＝400円

※当日券のみの販売です。

※「We Love 山陰キャンペーン」対象事業です。（鳥取・島根県民は入場料が半額になります）

■備考 混雑時は人数制限を行う場合があります。新型コロナウイルス感染症予防にご協力ください。生き物の展示のため、内容を予告なく変更・中止する場合があります。最新の情報は、右のQRコードからアクセスできるイベントページをご確認ください。



■問い合わせ

日本海新聞中部本社（TEL 26-8340）
役場子育て支援課（TEL 35-5324）



令和3年度手話奉仕員 養成講習会受講者の募集

町では、きこえない・きこえにくい人のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成する講習会の受講者を募集しています。

■内容

①実技②聴覚障害者福祉などに関する講義

※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施

■対象

高校生以上の人で、きこえない・きこえにくい人などの福祉に理解と熱意を有する人

■日時

9月16日から令和4年2月17日までの毎週木曜日10時～11時30分（全21回）

■会場

県立倉吉体育文化会館
（倉吉市山根529番地2）

■定員

20人
※申し込み先着順で定員になり次第締め切りとします。定

員を超えた場合は、受講経験のない人を優先します。

■受講料

2千円 ※テキスト代が別途必要

■申し込み方法

▼郵送⇨手話奉仕員養成講習会受講申込書に必要事項を記入し、申込書記載の住所宛てに「入門編受講申込書在中」と赤で記入の上、郵送してください。

▼FAX⇨申込書をFAXで

送信後、問い合わせ先に確認の電話をしてください。

▼申し込みフォーム⇨県聴覚

障害者協会ホームページまたは案内申込書および以下に記載のQRコードからアクセスしてください。

■申込期限

8月31日（火）必着

■申し込み・問い合わせ

県中部聴覚障がい者センター
〒682-1082
倉吉市葵町724番地15、
Tel 27-2355、FAX 27-2360



【QRコード】

登録団体の活動に助成金を交付

ボランティア団体を募集しています

町では、町内ボランティア団体の活動の充実と促進を図るため、登録制度を設けて活動の助成を行っています。

【問い合わせ】

役場企画課（Tel 35-5311）

■対象事業 ▽町内で活動するボランティア事業▽営利を目的としない事業▽他の補助金などの助成を受けていない事業

■対象となる活動 ▽保健・福祉▽社会教育▽まちづくり・スポーツ▽環境保全一など

■助成金額 ▽活動に必要な消耗品や使用料などの経費＝2分の1以内
▽町管理施設の清掃などに必要な燃料費や保険料などの経費＝10分の10以内

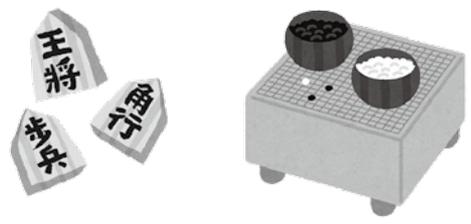
※いずれも年額10万円が上限です。また、団体の運営などに要する経費は助成の対象外となります。

■申し込み方法 団体登録の場合は登録申請書を、助成金申請の場合は助成金交付申請書を役場企画課に提出してください。申請書は役場企画課に備え付けているほか、町ホームページでも取得できます。



第16回湯梨浜囲碁・将棋大会

日時 8月1日(日)
 ▼受け付け=8時 ▼開会=8時30分
場所 中央公民館羽合分館
内容 ▼囲碁の部=階級別リーグ戦
 ▼将棋の部=総当たりリーグ戦
 ※参加賞があります。
参加費 ▼大人=1,000円
 ▼高校生以下=700円
 ※弁当代を含みます。参加費は当日お支払いください。
申込期限 7月28日(水)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館および各分館



ロビー展
【中央公民館】
 ●寺地千代子切り絵展
 7月1日(日)~7月31日(土)
【中央公民館泊分館】
 ●和紙ちぎり絵田後サークル作品展
 7月2日(金)~8月1日(日)

ハンドメイド教室 ~イッシングステンシル~

日時 7月22日(木・祝)
 9時30分~11時30分
場所 中央公民館羽合分館
内容 型や色を組み合わせペイントして、オリジナルの作品に仕上げます。
講師 丸山由希さん(issing代表)
参加費 ▼バック=1,500円~
 ▼Tシャツ=1,700円~
定員 先着12人
申込期限 7月15日(木)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



ワンポイント実用ペン字教室 ~まずはお名前から始めましょう!~

日時 7月20日(火)
 13時30分~15時30分
場所 青少年の家
講師 西垣小夜子さん
 (日本教育書道研究会師範)
参加費 無料
持ち物 ①筆ペン②鉛筆またはボールペン
定員 先着15人
申込期限 7月12日(月)
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館

中央公民館 (Tel 321116)
 中央公民館羽合分館 (Tel 351534)
 中央公民館泊分館 (Tel 341301)

今月の一句・一首 あやめ句会

軽やかな鳥語先立てゆく夏野
 花卯木見上げ見下ろしゆく山路
 山若葉素直な心取り戻す
 連なりし嶺嶺そこに新樹晴
 おおいなる湖に新樹の影を見し
 旅心いやしてくれし山卯木
 万緑の中に命のふわふわと
 からみ合ふほのかなる色藤の花
 高原の憩ふひと時若葉風
 幸せと思ふこの地の万緑裡
 藤揺らす風と子供の声躍る
 母許に携へてゆく新茶かな
 万緑に染まりベンチを動かさる
 アカシヤのほのかに香る浜の道
 鉄線の細き蔓にも重き花
 花卯木深山明りとして咲きぬ

桐 誠一朗
 桐 則子
 中前 惇子
 長安 節子
 立木 弘子
 福羅加代子
 足羽 敬子
 田中 恒代
 福井 敏江
 足立 年子
 田中 治
 立木 文子
 和田田鶴子
 絹川喜久子
 山本 和子
 宮脇 典子

湯梨浜文芸

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間 / 10時～18時
休館日 / 5日、12日、19日、26日、30日

おはなし会

- ① 町ALTのケイリさんたちによる英語の読み聞かせ
■開催日 7月10日(土)
■場所 町立図書館
- ② 職員による絵本の読み聞かせ
■開催日 7月17日(土)
■場所 羽合図書室
- ③ 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ
■開催日 7月25日(日)
■場所 しおさいプラザとまり
※ ①②③は全て、10時30分から11時までです。

7月の特集コーナー

【町立図書館】

夏休み特集 夏休みのお出掛け、遊び、自由研究・工作、夏バテ予防に関連する本を集めました。

芥川賞・直木賞特集

受賞発表に合わせて過去の受賞作品を紹介します。

【羽合図書室】

「イヤミス」小説特集 「イヤミス(読むと暗い気分になるミステリー)」なゾクッとする小説をそろえました。

【しおさいプラザとまり】

「涼」特集

暑い夏を快適に過ごすため「涼」をテーマにした本を集めました。



●「ハンセン病」「結核予防習慣」「性感染症」パネル展を開催

■期間 7月13日(火)～20日(火)

■場所 町立図書館

●夏休みの宿題などに図書館をご利用ください

図書館では、夏休み対策として「夏休み特集コーナー」を設けました。自由研究などのヒントになる図書、お出掛けに関する図書、夏バテ予防に関する図書をそろえていますので、ご利用ください。

図書館職員が選ぶ 今月の一冊



■図書館職員が選ぶ、今月の一冊!

『小嶋ルミのおいしいクッキーの混ぜ方』

／小嶋ルミ著

さまざまなクッキー生地「混ぜ方」を切り口にしたレシピ集。混ぜ方のコツや混ぜる回数など細かく書いてあり、QRコード付きで動画で確認もでき、初心者にも分かりやすいです。お店のようなサクサク・ほろほろクッキーが作れちゃうレシピ本です。

長和田生き生きクラブが5月21日、自団体で制作した「シトラスリボン」を町に寄贈されました。
「シトラスリボン」とは、細いひもや水引などを編んで作るリボンで、新型コロナウイルス感染症の患者や医療従事者などへの差別や偏見を防止する運動「シトラスリボンプロジェクト」として全国に広がっています。
いただいたリボンは、緑や紫などの色鮮やかなものでした。



リボンを手にする宮脇正道町長(中)と会員たち

医療従事者などへの感謝を込めて 「シトラスリボン」を町に寄贈



感謝状を手にする戸羽さん(中)

行政相談委員の戸羽君勇さん(宇谷)がこのほど、総務省鳥取行政監視行政相談センター所長から感謝状を受けました。
戸羽さんは、平成29年4月に行政相談委員に委嘱され、住民からの行政に関する要望や困りごとの解決に尽力されている活動が評価されました。
行政相談委員は、各地域で毎月相談所を開設しています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

地域の困りごと解決に尽力 戸羽君勇さんに感謝状を贈呈

共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

部落解放月間が始まります

7月10日(土)から8月9日(月)までの1カ月間、「部落解放月間」が実施されます。

この月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された1969年(昭和44年)7月10日を記念して、県が同和問題(部落差別)の早期解決をめざして1970年(昭和45年)に制定したものです。

期間中、県内では「『知る』こと『気づく』ことから始めてみませんか」をテーマに、講演会や研修会など、さまざまな啓発活動が行われます。

町でも、毎年「みんななかよし」「差別をなくそう」と書かれた黄色いリボン着用による啓発活動を行っています。

同和問題は、多くの人の努力によって、以前に比べて改善されてきました。しかし、今なお差別が存在しています。

この月間に多くの人たちに同和問題について考えていただきたいと願い、ゆりはま人権セミナーを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

ゆりはま人権セミナー

日時 7月14日(水)

19時～20時15分

場所 ハワイアロハホール

内容 「部落問題について」

講師 山下千之さん

(倉吉市はばたき人権文化センター・福吉児童センター所長)



明治38年原池干拓記念

記念開墾之碑

湯梨浜今昔物語

原池のほとり、蛇王さん広場に高さ3呎、幅1・3呎の石碑があります。1905年(明治38年)に原池を埋め立て、3町歩の水田が造られたのを記念して建てられました。

当時、山陰線の敷設工事が行われていましたが、明治37年に始まる日露戦争の戦費調達のため鉄道

工事は中止となり、作業員は失業してしまいました。その頃の原は田が少なかったため、原区長の陶

山栄吉は、日頃から広々とした原池を埋め立てて田を増やしたいと

考えていました。失業して困窮する作業員に池の埋め立て工事を発

注すれば彼らの救済になり、水田不足の解消にもなると、念願の原

池埋め立てを決意します。

区民は、あまりに大胆な計画に

驚き反対します。しかし、水田が増えれば自分の田が持て、自作農

となれば収入が増えて生きがいを持って農業に取り組むことができると熱心に説き賛同を得ます。栄

吉はたびたび県庁へ出向き、埋め立ての許可を得て、銀行から資金を調達します。さらに、自宅の養蚕場を150余名の作業員の宿舍として提供し、明治37年2月に起工し1年にして完成させました。以後、自作農、篤農家が増え

原区繁栄の礎となりました。碑文は鳥取の漢学者である久保逸民が起草し、当時の組合村村長だった三枝禮二の書で顕彰されています。



記念開墾之碑

町文化財保護委員

賀須井 長美(小浜)

いきいき！農業！

農業委員会だより

農地パトロールを実施

町農業委員会では、地域の総点検として農地パトロールを7月下旬から11月にかけて町内全域で実施します。

農地パトロールでは、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止などについて取り組みます。また、このパトロールは農地法第30条に基づく利用状況調査と一体的に実施するもので、荒廃農地の発生・解消状況などについての把握を行います。

調査にご協力ください

町内各所において農業委員および農地利用最適化推進員が調査を実施します。調査の際には、農業委員などが農地内に立ち入ることがあります。また、農地の所有者や耕

作者に農地利用状況をうかがうことがありますので、調査へのご協力をお願いします。

パトロールのポイント

- ①許可を得ずに農地以外に転用されている農地はないか
- ②耕作が放棄されている農地はないか
- ③周辺の営農に支障を与えている農地はないか
- ④以前に指導を行った耕作放棄地の状況はどうか

道に土塊を落とさないで！

6月初旬の薄暮時、町内の道路で高校生が自転車で帰宅途中、薄暗かったために路上に落ちていた土塊に気付かず、ハンドルを取られ転倒しけがをしたという事案が発生しました。

田んぼの荒起こし作業の時期は終了しましたが、トラク

ター作業後、道路へ出る前には必ず土を落としましょう。道路に土塊を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、路上の障害物を除去してください。

農家相談会の開催について

町農業委員などが各種相談に応じます。当日は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しますが、来場の際はマスクを着用していただき、体調の優れない人は参加をご遠慮ください。

■日時 7月15日(木)

9時～12時

■場所 役場第3会議室
(別館2階)

相談内容

農地貸借、農地転用、農業者年金、耕作放棄地担い手育成など

【問い合わせ】
町農業委員会事務局
(Tel. 35-5389)

進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.64



こんにちは、地域おこし協力隊の青木です。あつという間に夏本番ですね。私が湯梨浜町に移住した一番の

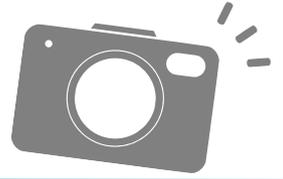
理由は海がきれいだったからです。だったので、この季節がともワクワクします。

さて、私事ではございますが、7月31日をもって地域おこし協力隊を退任させていただきますことになりました。多世代交流センターゆりん館や松崎駅前総合相談センターなどでのイベントやさまざまな活動の中で、たくさんのご縁をいただいたことに大変感謝しております。

着任した頃は、何も分からず不安でいっぱいでした。地域の皆さんに応援していただいたことで、何とか2年間務めることができました。この場をお借りして感謝を申し上げます。

これからも、皆さんとお会いすることがあると思います。退任しても湯梨浜町の発展を微力ながら応援していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

Yurihama Topics



ゆりはまトピックス

まちの話題

自身の心と体をゆるゆるに♪ フンティ、ちゃ・茶・チャ!!



フンティをPRする柳井さん(左)と佐古さん(右)

女性用のふんどし「フンティ」で地域おこしを図る「チームオセイ」(佐古晴一代表)が6月6日、イベント「フンティ・ちゃ・茶・チャ!!」を水明荘で催しました。

当日は「フンティって、なんだいや?」と題した講義やズボンの上にフンティを履いてステージを歩くファッションショーのほか、柳井沙羅さんたちによるシャンソンショーなどが行われ、フンティを身に着けることによる心と体の解放感について発信されました。

普段からフンティを愛用しているという柳井さんは「人生は期限付きです。『こうでなければいけない』といった社会の常識に縛られることなく、自分らしく生きて世の中をもっと明るくしていきましょう」と来場者に呼び掛けていました。

生きがいを持って、明るく豊かに 令和3年度湯梨浜文化大学開講式

令和3年度湯梨浜文化大学の開講式が5月26日、ハワイアロハホールで行われました。

会では、濱中武仁町議会議長が「皆さんには、文化大学の学びの場を通じて仲間を増やしていただきたいと思います。受講により、今後の人生がさらに豊かになることを願っています」とあいさつされました。

また、式の後には町内出身のシャンソン歌手である柳井沙羅さんが「ありのままの自分できましよう」と題した記念公演を行いました。



歌とトークを披露する柳井沙羅さん(左)



出来栄を確認する生産者たち

上品でムラのない食感に舌鼓! クレオパトラメロン査定会

湯梨浜メロン生産部出荷協議会およびクレオパトラメロンの査定会が5月26日、JA鳥取中央羽合支所で行われました。

今年は3月5日からの定植開始となり、苗や活着など良好な状況で生育が進み、平均糖度が15.4度と甘さ十分な出来となりました。

同生産部の井戸口勇部長は「昨年よりも糖度が高く、また例年より大玉となり非常に満足しています。生産者が減っている中、貴重なクレオパトラメロンをぜひ味わって欲しい」と話されました。

宇宙のロマンを感じる花 宙ユリが開花しました

宇宙飛行士である若田光一さんとともに、宇宙を旅したササユリの種子から育った「宙ユリ」が、東郷湖羽合臨海公園あやめ池スポーツセンターで5月下旬に開花しました。

宙ユリは、毎年5月下旬から1週間程度同施設の玄関前に展示され、薄いピンク色の花と甘い香りで、訪れた利用者を楽しませていました。



大きく美しい花弁をつけた宙ユリ



色とりどりの花を咲かせたハナショウブ

水辺に咲く梅雨の癒し♪ 華麗に咲いたハナショウブ

東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園では、5月下旬からおよそ1カ月間、ピンクや白色などの花びらをつけたハナショウブが見頃を迎えました。

ハナショウブはアヤメ科に属する植物で、日当たりと排水が良い場所を好むといわれています。約3万株が植えられたあやめ池公園には、連日たくさんの人が訪れていました。

ゆりはまるネサンスの実現を 「ゆうゆう、ゆりはま」写真展

中央公民館では、5月17日から6月30日までの間「ゆうゆう、ゆりはま」写真展が催されました。

「ゆうゆう、ゆりはま」とは地方創生事業の一環で、町内で活躍する人たちを取り上げ、町の魅力を県内外に発信することで関係人口の増加などを図る取り組みです。また「ゆうゆう」には、おおらかな「悠々」、遊び心の「遊々」、優しさの「優々」といった意味が込められています。

写真展では、過去に発行した冊子の内容などが展示されており、訪れた人を笑顔にするすてきな写真が飾られていました。



中央公民館ロビーに設置された「ゆうゆう、ゆりはま」の写真



大玉のスイカを手渡す山本さん（左）と陶山さん（中）

今年も大きく、甘さしっかり♪ 「とまり美人すいか」初出荷を迎える

町特産「とまり美人すいか」が5月23日に初出荷を迎え、スイカ柄のマスクを着けた泊西瓜部会会員の陶山恵子さんと山本照子さんが、役場に報告に訪れました。

今年は2月20日から定植を開始。4月中旬の降霜による気温低下により交配が難しい時期もありましたが、気候の回復後は作業も順調に進み、上々の仕上がりとなりました。

報告を受けた宮脇正道町長は「大きくて立派なスイカでした。量は少ないかもしれませんが、生産者一人一人が丁寧に作ったスイカをしっかりとPRしていきたいと思います」と話されました。



スマホで読める『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

おしらせ

特別医療費受給資格証の更新

「重度心身等」の記載がある特別医療費受給資格証の有効期限は、7月31日(土)です。所得などの条件を満たし、8月以降も制度の対象となる人には、7月下旬に新しい受給資格証を郵送します。また8月から非対象となる人には、その理由をご案内します。

問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5372)

マイナンバーカード休日窓口

マイナンバーカードの受け取りや更新に平日来庁できない人、これからカードを作りたい人のために、休日窓口を開設します。なお、証明書発行や転入・転出などの住所異動手続きを行うことはできません。

日時 7月25日、8月29日、9

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていません。

月26日、10月24日、11月28日、12月26日、1月30日、2月27日、3月20日の9時から15時まで

※いずれも日曜日です。

場所 役場町民課

取り扱い業務

▼マイナンバーカードの受け取り、申請▼マイナンバーカード電子証明書

の更新

問い合わせ 役場町民課
(Tel 35-5310)

スタインウェイピアノを弾こう会

開催期間

7月20日(火)～25日(日)

※各日とも9時～21時(予約制)

場所 ハワイアロハホール

参加料 500円/30分

※町民は半額です。

受け付け開始

7月2日(金) 9時～

※各日9時から17時までで、休館日を除きます。

申し込み方法 ハワイアロハ

ホールで直接お申し込みください。

受け付けは、定員になり次第終了します。

申し込み・問い合わせ

ハワイアロハホール

(Tel 35-5678)

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、申請をすることで納付が免除または猶予される制度があります。本年度の受け付けを7月から開始します

ので、希望する人は役場健康推進課または東郷・泊各支所で手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

年金手帳もしくはマイナンバーカード、雇用保険受給資格者証または離職票(失業により申請を行う場合)

問い合わせ

役場健康推進課
(Tel 35-5372)

日本年金機構倉吉年金事務所
(Tel 26-5311)

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親が扶養する子どもたちの健やかな成長を支援することを目的とした貸付制度です。子どもの就学のための支度資金(制服や体操服、履き物、入学金など)や修学資金(直接必要な授業料、書籍代、通学費など)の貸し付けが低利または無利子で受けられます。既に推薦入試を始めている学校もありますので、進路の方向性が決まり、貸し付けを希望する人は、事前に役場総合福祉課にご相談ください。そのほか、ひとり親の経済的な自立を支援する生活安定のための貸付資金などもありますので、お気軽にお問い合わせください。

対象者 対象者は次のとおりです。なお条件はありますが、修学資金や就学支度資金は、児童本人に対し貸し付けることができます。

地域猫勉強会

野良猫のトラブルで困っている人も、猫のために何かしたいという人も、地域の問題を解決するために一緒に考えてみませんか。

日時 7月14日(水)

13時30分～16時

場所 北条農村環境改善センター
(北条町田井7番地1)

内容 ▼第一部 野良猫をめぐ

る地域トラブルの解決方法

(13時30分～14時45分) ▼第

2部 猫のことなんでも相談

室(15時～16時)

申し込み方法 参加を希望する

人は、7月8日(木)までに

役場町民課および東郷・泊各

支所に備え付けのチラシ裏面

に必要な事項を記入し、FAX

または電子メールで申し込み

をお願いいたします。定員は先着

200人です。

申し込み・問い合わせ

動物愛護グループねこじやらし

(Fax 24-6817、メール

アドレス: nekojarashi201704@

yahoo.co.jp)



ファミサポ出前説明会のご案内

ファミリー・サポート・センター(通称ファミサポ)は、地域において子育ての援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、育児・子育てについて助け合う会員組織です。「地域で子育て」を合言葉に子育て支援活動を実施していますが、町内の人たちへの広報・周知の一環として、活動の説明などを行う「出前説明会」を開催します。ご希望の人は役

場子育て支援課にご連絡ください。

■対象 地区公民館、活動サークル、町内事業者などのグループ団体

■時間帯 13時30分～15時の間で1時間程度

■問い合わせ 地域で子育て応援 町ファミリー・サポート・センター(役場子育て支援課内) / Tel 35-5324、FAX35-3697

県民向けミニ手話講座

誰でも気軽に参加できるミニ手話講座を開始します。

【親子編】

対象者 小学生とその保護者

場所・日時 ①県立倉吉未来中心 ②県立倉吉体育文化会館 ③県立倉吉体育文化会館 ④県立倉吉体育文化会館

定員 各会場20組(先着順)
申込期限 ①7月21日(水) ②8月11日(水)
受講料 無料
申し込み・問い合わせ 県中部聴覚障がい者センター

【3回連続編】

対象者 手話言語に興味のある人
場所・日時 ①県立倉吉未来中心 ②県立倉吉体育文化会館 ③県立倉吉体育文化会館

定員 各会場30人(先着順)
申込期限 ①8月27日(金) ②10月29日(金)
受講料 無料
申し込み・問い合わせ 県中部聴覚障がい者センター

気軽に筆談セミナー

筆談に興味のある人を対象に、

講義や実技を交えながら筆談のコツを伝えるセミナーです。

対象者 高校生以上で筆談に興味のある人、窓口・接客業務に携わる人

場所・日時 ①まなびタウンと うはく ②北栄町中央公民館 ③8月8日(日) ④9月21日(火)

定員 各会場20人(先着順)
申込期限 ①7月16日(金) ②8月2日(月) ③8月27日(金) ④9月21日(火)
受講料 無料
申し込み・問い合わせ 県西部聴覚障がい者センター

住居確保給付金

休業などに伴う収入の減少や失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額(上限有り)を家主に支給します。

対象 次の要件を満たすこと

- 主たる生計維持者が離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業などにより、離職などと同程度の状況にあること
収入及び資産が一定額以内であること
誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

支給期間 原則3カ月(状況に

より9カ月まで延長可能)
支給額 家賃相当額(世帯の人数により上限額が変動します)

その他 職業訓練受講給付金も併せて受給できます。

※9月30日(木) 申請分まで

【住居確保給付金の再支給】

住居確保給付金の支給が終了した人に対して、3カ月間に限り再支給が可能となりました。

申請期限 9月30日(木)
問い合わせ 役場総合福祉課

家族のつどい

認知症などの人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。

日時 7月28日(水) 10時~12時

※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター)

※県認知症コールセンター(Tel 0859-137-6611、10時~18時)もご利用ください。

精神地域ケア SMILEの会

精神の病気を患っていた人や現在治療中の人が、仲間づくりをする安らぎの場です。今

回は「歴史民俗資料館見学・散策」です。初めて参加をする人は、事前に役場総合福祉課にご連絡ください。なお、都合により開催を中止する場合がありますが、ご了承ください。

日時 7月13日(火) 13時30分~15時

集合場所 歴史民俗資料館(役場隣)

参加費 無料
問い合わせ 役場総合福祉課 (Tel 35-5374)

自筆証書遺言書保管制度

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産を家族などに確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。遺言書保管申請の方法については、法務省ホームページ

(http://www.moj.go.jp/MINJUMINJI03_00051.html) または下のQRコードからご確認ください。鳥取地方法務局倉吉支局までお問い合わせください。

お問い合わせ 鳥取地方法務局倉吉支局 (Tel 22-4108)



STOP! 特殊詐欺被害

特殊詐欺の手口は巧妙化し、被害が年々増加しています。お金に絡む話は詐欺の可能性があり、最近では、県内において以下のような手口が確認されています。相手の話だけで即断せず、家族や知人、警察などに相談しましょう。

- 還付金詐欺=公的機関の職員を名乗り、過払いや給付金が受け取れるなどと言ってATMに誘導し、操作をさせてお金をだまし取る手口
パソコンの修復サポート詐欺=突然パソコン画面に「警告!」などと表示して電話をかけさせ、電子マネーなどでお金を払うように指示をする手口
百貨店をかたる詐欺=百貨店員を名乗り「あなたのクレジットカードを使った人がいる。キャッシュカードも交換する必要があります」などと電話をかけ、自宅に取りに来る手口

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5382)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル



8月2日は 町税第二期、介護保険料・普通徴収第二期、後期高齢者医療保険料・普通徴収第一期(全期前納)の納期限です。納期限内に納付をお願いします。【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-3116)

おしらせ

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円のサマージャンボ宝くじ、1等3千万円のサマージャンボミニが7月13日(火)から8月13日(金)までの期間で発売されます。これらの宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

問い合わせ (公財) 県市町村振興協会 (TEL 085712913184)

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても各関係機関のより一層の連携・協力を得て、犯罪などのない平和で明るい湯梨浜町を築こうとするものです。

問い合わせ 役場東郷支所 (TEL 3211111)

催しもの

温泉ウォーキング教室

日時 7月1日(木)～15日(木) 13時15分～14時15分

※金土日、休館日を除く

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

備考 新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 3515375)

スポーツ推進委員と歩こう会

町スポーツ推進委員の主導で5棟のウォーキング教室を開催します。今回は「園・泊」コースです。参加費は無料です。

日時 7月4日(日) 9時～

集合場所 青少年の家

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 3515368)

運動教室

ゆりはまヘルシーくらぶ会員は、運動教室に参加していただくのとおりポイントを付与します。

▽つみたて貯筋運動教室

▽1回参加ごとに10ポイント

▽ココカラ運動教室

▽年間100ポイント

注意事項 参加者はマスク着用をお願いします。また、次の人は参加をお控えください。

▽体調の悪い人

▽基礎疾患のある人

▽参加日から過去2週間以内に風邪症状のあった人

▽感染が疑われる人が身近にいる人

※運動教室は、いずれも当日受け付けで先着順です。

【つみたて貯筋運動とうごう教室】

日時 毎週水曜日 14時～15時

場所 羽衣会館

内容 体幹トレーニングを中心としたストレッチなど

定員 15人

参加費 500円

【つみたて貯筋運動とまり教室】

7月1日(木)は、運動教室と併せて健康講座「お口をきたえて健康生活」を催します。

か??」を開催します。

日時 毎週木曜日 10時～11時

※7月22日(木・祝)は中止です。

場所 泊体育館

内容 リズムウォーキング

参加費 500円

※7月1日(木)は無料です。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 3515375)

【ココカラ運動教室】

日時 毎週火曜日

19時30分～20時30分

場所 ゆアシス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂への入浴はできますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、時間差での入浴となる場合があります。また混雑を避けるため、後日入浴できる入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアシス東郷龍鳳閣 (TEL 3212622)

軽スポーツ教室

申し込み不要、参加費は無料です。お気軽にお越しください。

日時 7月15日(木) 19時30分～21時

場所 はわいトレーニングセンター

内容 ほおるん・ピンゴ

注意事項 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加時にはマスクを着用していただくとともに、体調の悪い人は参加をお控えください。

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課 (TEL 3515368)

そらだん

ふれあい総合相談所

【心配ごと、行政、人権】

日時 7月13日(火) 13時～15時

梅雨の中休みが続く中、 ブロンズ像が梅雨の装いに



梅雨の季節らしい衣装に

今年は梅雨の晴れ間が続いていますが、泊漁港のモニュメント「夏のおもいで」のブロンズ像の2人は、この季節らしくカッパに身を包んでいます。

このモニュメントを制作した彫刻家の吉野毅さんが、制作中に2人に付けた名前は「ヨンドル君」と「ヨンドルちゃん」。この2人が、町に人や愛を「呼んでる」存在となってほしいとの願いを込めて名付けられました。

ピアノお売り下さい!!



ピアノ買取専門店がお伺いいたします。

◎依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

トミヤ楽器店 0120-50-5103

〒682-0681 倉吉市宮川町135-24

場所 中央公民館羽合分館

【法律】 ※要事前予約

日時 7月21日(水) 13時～15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターゆり

はま(町社会福祉協議会)

(Tel 35123551)

特設人権・行政相談所

日時・場所

▽7月20日(火) 13時～15時

|| 活性化センターはまなす

▽8月5日(木) 13時～15時

|| 中央公民館

問い合わせ 役場町民課

(Tel 3515319)

健康相談日

新型コロナウイルス感染症予防のための日常活動の自粛により、家からあまり外出していない人はぜひ健康相談にお越しください。血圧・体組成・血管年齢測定、物忘れ相談(タッチパ

ネル)を行います。

そのほか、生活習慣病予防や生活習慣改善のための食事や献立の立て方

についても、保健師や管理栄養士と

一緒に考えていきます。あなたのお越しをお待ちしています。電話予約いただくと、スムーズな相談が可能です。

日時 7月27日(火)

13時30分～16時

場所 役場相談室2(別館1階)

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 3515375)

消費生活

専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 ▽火曜日～土曜日 9時～17時

▽月曜日、祝日の翌日は電話相

談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)

問い合わせ 中部消費生活センター

(Tel 2223000)

オープンデー

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

子育て支援センター

【ほかほか広場(はわいこども園)】

5日(日)10時～水遊びはじまるよ

17日(日)10時～みんなまで遊ぼう

会場：文化会館

26日(月)9時30分～発育測定

30日(金)10時～ハッピー子育て講座

会場：ハワイアロハホール

【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】

7日(日)9時30分～赤ちゃん広場

対象：2カ月～6カ月児

9日(月)9時30分～

離乳食のおはなし会

20日(日)9時30分～発育測定

21日(月)10時～プレママ広場



東郷池透明度調査(5月)

(前年5月：60～70cm)

調査日	透明度
6日	90cm
13日	80cm
21日	80cm
24日	80cm

もっと身近で、もっと豊かな東郷池へ

ごみの量 5月(前年同月比)

家庭ごみ 234.3ト(+ 7.0)

■搬出方法・収集日を守りましょう
スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【5月のごみ分別優秀集落】
松崎三、松崎四、福永、久見、方面、国信、引地、麻畑、三通田、久留東、浜、新川、上浅津、赤池、小浜、泊1、泊2、泊3、泊4、泊5、泊6、

休日診療日

対象：出産を控えた妊婦
28日(日)10時～誕生会
27日(日)9時30分～ハイハイ広場
対象：6カ月～12カ月児

【休日診療】
8時～翌朝8時(日・祝)
病院名と担当(内科・外科)

4日 厚生(内)・清水(外)
11日 垣田(内)・北岡(外)
18日 野島(内)・清水(外)
22日 藤井(内)・厚生(外)
23日 野島(内)・北岡(外)
25日 信生(内)・温泉(外)

【休日急患診療】
▽内科・小児科(中部休日急患診療所) 9時～21時(日・祝)
▽歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)
▽小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

人の動き 5月31日現在(前月比)

	5月	前月比
人口	16,684	(-11)
おとこ	7,997	(-3)
おんな	8,687	(-8)
世帯数	6,400	(-2)

交通事故 5月中まとめ(年間累計)

件数	5月	年間累計
死者	0	(1)
重傷者	0	(1)
軽傷者	0	(6)



福本 夏未ちゃん
祝3歳! 3年間元気に成長してくれてありがとう★大好きだよ!
H30.7.3生まれ (東田後)
(正志さん・真有美さん)



岡本 真翔ちゃん
祝1歳♥食べるの大好きなまなくん♪
たくさん食べて遊んで大きくなってね!
R2.7.11生まれ (橋津)
(善行さん・茜さん)



山本 理人ちゃん
1歳おめでとう★これからもたくさん食べて、遊んで大きくなってね!
R2.7.24生まれ (水下)
(竜也さん・美沙希さん)

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ
HAPPY BIRTHDAY!!
7
月生まれ



谷川 蒼空ちゃん
4歳おめでとう♪ 優しさで溢れてる心をいつまでも大切にね♥
H29.7.22生まれ (東田後)
(権治さん・里奈さん)



藤井 要ちゃん
1歳おめでとう! たくさん食べて、たくさん遊んで、大きくなろうね★
R2.7.24生まれ (長瀬中部)
(優さん・千明さん)



福永 紬ちゃん
2歳のお誕生日おめでとう!
ニコニコ笑顔が大好き!
R1.7.11生まれ (長瀬西部)
(光さん・恵さん)



岡本 悠央ちゃん
1歳おめでとう! お喋りが大好きなはるちゃん!
これからもたくさんお話し聞かせてね!
R2.7.5生まれ (長瀬中部)
(宣洋さん・めぐみさん)



宮本 琴葉ちゃん
こっちゃん4歳おめでとう! こっちゃんの笑顔がだいすきだよ♥いつもありがとう★
H29.7.17生まれ (方地)
(守一さん・佑さん)

満4歳までのお子さんの写真を募集
住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。
※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご連絡ください。
※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。
【8月生まれの締め切り】
7月8日(困) (先着順)

let's eat vegetables!
野菜を手軽に美味しく食べよう

ナスとミョウガのみそ汁

■材料 (4人分)
ナス…1本、ミョウガ…4個、油揚げ…1/2枚、だし汁…600ml、みそ…大さじ2、ネギ…適量

■作り方
①鍋にだし汁を入れ火にかけて、沸騰したらナスを半月切りにして入れ、薄切りにしたミョウガと食べやすい大きさに切った油揚げを入れる。
②具材に火が通ったら火を止め、みそと小口に切ったネギを入れて器に盛る。

■ワンポイントメモ
手軽にたくさん野菜が取れるのが汁物のうれしいところです。夏場は敬遠されがちですが、汁物を取ることで塩分や水分、ミネラルなども補給でき、熱中症予防にもつながります。ミョウガなど香味野菜を加えると、夏場でも食べやすくなります。
さらに、ナスは切ってすぐ加熱することで水にさらす必要がなくなり、ミョウガや油揚げはカットしたものを冷凍保存しておくことで調理時にそのまま鍋に入れることができ、より手軽になります。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

みんなで取り組む SDGs Vol.3

3. すべての人に健康と福祉を

日本は世界でも有数の長寿国であり、国民みんなが適切な医療を受けられるよう、医療保険制度が整備されています。しかし少子高齢化の進行により、高齢者の医療費や介護費が増大し、それを支える若い世代も減少し、将来的に制度の維持が懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、病床の不足などで必要な人が医療を受けられない状況も発生しています。

■私たちにできることは—
一人一人の健康寿命を伸ばし、医療費を抑制することが重要です。SDGsが目指す健康は「身体的」「精神的」「社会的」にも健やかであり、質の高い生活をそれぞれが楽しむことを意味します。次のようなことに取り組んでみてはどうでしょうか。
▼健康診断、検診は定期的に受診しましょう
▼たまには、徒歩や自転車で通勤・通学しましょう
▼近所の高齢者に声掛けをして、健康状態を見守りましょう

■問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5304)

くちぶな
気温・湿度ともに高く、体調を崩しやすい時季となりましたが、体のたるさを癒すための、私事ですがアクアリウム水槽を始めました。水に揺れる緑の水草、優雅に泳ぐ熱帯魚とまさに夏にピッタリの風物を連想していましたが、実際は苔やふらの掃除に追われ、さらには周辺機器の放熱や水音に睡眠を阻害される羽目に…。
新たな「同居人」の世話をしみながら、この夏を過ごそうと思えます。